

# ボイラー実技講習 案内書

高知労働局長登録第4号 登録有効期限：令和11年2月26日

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

二級ボイラー技士免許の交付要件として、ボイラーに関する一定の経験等のない方は、労働局長の登録を受けた者が行う「ボイラー実技講習」の修了者でないと免許の申請をすることができません。

この免許申請資格(交付要件)を取得するための、標記講習会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、この講習は免許試験の前・後どちらでも受講することができます。また、「ボイラー実技講習修了証」に有効期限は定められておりませんので、お知らせします。

1. 日 時 令和7年10月7日(火)～9日(木) 8:30～17:00

2. 講習会場 (7日～8日) 高知県立地域職業訓練センター(高知市布師田3992-4)  
(9日) 高知県建設会館(高知市本町4-2-15)

## 3. 受講料

受講料	テキスト代	合計
19,800円(本体18,000円+税)	3,080円(本体2,800円+税)	22,880円

\*インボイス制度への対応は「請求書」にておこないます。受講申込書の事業場名は正式名称をご記入ください。

\*テキストは講習会当日にお渡しします。テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。

4. 定 員 32名(定員に達し次第締切ります)

## 5. 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX等でお申込みください。講習会開催決定後に受講票、請求書、振込用紙(高知銀行でご利用の場合振込手数料は無料)を送付いたします。受講料等は講習会開催日の1週間前までにお振込みくださいますようお願いいたします。なお、当連合会所定の振込用紙をご使用にならない場合は、下記振込先へお振込みください。

(振込先)高知銀行 東支店 普通預金 No.0503221 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

## 6. 受講取消

受講取消は、令和7年10月6日(月)16時までに当連合会へご連絡ください。受講料等をお振込みいただいている場合は、現金または銀行振込(振込みの場合は、振込手数料をご負担いただきます)にてご返金いたします。

また、指定日時以降の受講取消、講習会当日の欠席は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。テキストをお渡ししている場合は返品できませんのでご了承ください。

## 7. その他

\*講習会場は駐車台数に限りがありますので、同事業所の方はできるだけ相乗り等で、ご来場くださいますようお願いいたします。なお、高知県建設会館は有料駐車場となります。

\*3日目講習時の服装は、長袖、長ズボン、作業用手袋、スニーカー等(サンダル不可)で出席してください。

<申込・お問合わせ先> 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

〒780-0821 高知市桜井町2-6-31 コーポNOR 1階

TEL:088-861-5566 FAX:088-861-5567